中国全人代が開幕。 2022年の成長率目標は5.5%前後と野心的な数値に

░▶ 3月5日から全人代(全国人民代表大会)が開幕。今年の成長率目標を前年比+5.5%前後に設定

- ▶ 財政赤字規模(GDP比)は2.8%と昨年から縮小。地方政府特別債の発行額も3.65兆元と変わらず
- ▶ 金融政策については穏健な政策の実行を強めると追加緩和を示唆

2022年の中国の成長目標は野心的数値に

3月5日より中国全人代が開幕しました。冒頭の政府活動 報告において、李克強首相は今年の経済成長率などの各種 目標および主要な政策方針を発表しました(図表1)。

GDP成長率目標は前年比+5.5%前後と昨年の同+6%以 上から引き下げられました。この目標は、今年のGDP成長 率についての最新の見通しが、IMF(国際通貨基金)によ るものは同+4.8%、市場参加者によるものが同+5.2% (ブルームバーグ調査、中央値) であることを鑑みれば、 野心的な目標設定であるともいえます。

そのほかの主要な数値目標としては、財政赤字規模が昨 年の目標値だったGDP比3.2%から同2.8%へ縮小する見通 しが示された一方で、インフラ投資向けの地方政府特別債 の発行枠が昨年と同じ3.65兆元に設定されました。また、 失業率の目標は5.5%以内に設定されました。

党大会を控え景気安定化に注力。金融緩和も示唆

李克強首相が発表した今年の政策方針では、景気の安定 化が強調されました。その上で、比較的強い成長率目標が 設定された背景には、今年の後半に5年に一度の党大会を 控え、景気の悪化を避けたいとの思惑が透けて見えます。

公表された主要政策をみますと、財政政策では企業向け の減税や税金の還付により2.5兆元のコスト削減を行い、 資金繰りに苦しむ企業を支援する方向性が示されました。 また、昨年の中国景気を大きく押し下げた要因の1つと なった不動産政策は、「住宅は居住の為に存在する」とい う文言を踏襲したものの、公共住宅の整備や賃貸市場の育 成を行い、不動産業の成長を支援する姿勢を見せました。

金融政策については、穏健な金融政策という表現は変わ らないものの、「実施を強化する」との文言が加わり、追 加の金融緩和を示唆しました。

-般予算の財政赤字規模および地方政府特別債の発行枠 は拡大しなかったものの、総じて、景気支援に向けて動く 姿勢が強調された内容でした。

当局の姿勢転換の一方で景気への不透明感は依然強い

当局は景気支援に動いていますが、中国景気を巡る不透 明感は強い状況です。2月までの不動産販売は調整を続け ており、消費もゼロコロナ政策の下で低迷しています。

また、足元ではウクライナ情勢の緊迫化から商品価格が 高騰しています(図表2)。エネルギーや原材料、穀物市 況の高騰が、昨年後半のように中国経済に悪影響を及ぼす 可能性もあります。

5年に1度の党大会開催を控え、習指導部は景気の下振れ や家計の負担増に対して敏感に動くと考えられます。一方 で、当局に残された政策ツールは多くはなく、景気の悪化 が続けば、経済活動を抑えているゼロコロナ政策の見直し や不動産規制の一段の緩和により景気を支える可能性もあ (調査グループ 須賀田進成 12時執筆)

図表1 2022年の主要目標と経済政策方針

2022年経済 ・党大会の開催を控え、経済の安定化に注力 政策方針 2022年 ・今年のGDP成長率目標は前年比+5.5%前後 ・失業率は5.5%以内、CPIは3%程度を目標に設定 経済目標 ・積極的な財政政策を続ける姿勢を示す ・財政赤字目標(GDP比)は2.8%と昨年から縮小 財政政策 ・インフラ投資向け地方政府特別債を3.65兆元発行 ・2.5兆元の企業の負担減 ・穏健な金融政策の実施を強化と追加緩和を示唆 金融政策 ・信用の伸び率目標を名目GDP成長率程度に設定

・住宅は居住の為に存在する方針を維持 不動産政策

・一方で、公共住宅の整備や賃貸市場の育成を通じ て不動産業をサポートする姿勢も

・引き続き国内の感染拡大を抑える ・雇用安定化

・国防費を前年から7%超増加へ

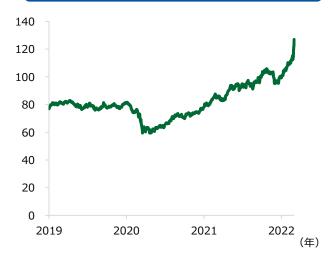
その他

政策目標

・穀物や大豆、エネルギーなどの供給安定化

出所:中国国務院の資料を基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 ブルームバーグ商品指数の推移



期間:2019年1月2日~2022年3月4日(日次)

出所:ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメント Oneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境に かかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等/ アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

-般社団法人投資信託協会 加入協会/

一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料: <u>上限3.85%(税込)</u>

換金時手数料:換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができませ

<u>ん。</u>

信託財産留保額:上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬): 上限年率2.09%(稅込)

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料:上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

- ※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。
- ※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。 費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。
- ※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。
- ※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 - 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 - 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 - 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。